

令和元年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障に要する経費

（歳入） 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 24,671 千円

（歳出） 社会保障経費その他社会保障施策に要する経費 423,421 千円

令和元年度寿都町の一般会計決算における社会保障施策経費の充当状況は、下記のとおりとなっております。

（単位：千円）

事業名		事業費	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金充当 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉事業	163,129	50,149	9,493
	老人福祉事業	60,506	17,441	3,301
	児童福祉事業	89,861	53,042	10,041
	計	313,496	120,632	22,835
社会保険	後期高齢者医療保険事業	71,087	58,520	0
保健衛生	医療対策事業	16,767	8,383	1,586
	疾病予防対策事業	18,492	348	67
	健康増進事業	3,579	965	183
	計	38,838	9,696	1,836
合計		423,421	188,848	24,671

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障に要する経費に充てることとされています。増収分は、上記の社会保障関係費の一般財源の一部として広く充てることとしています。